

令和5年第4回置戸町議会臨時会

令和5年5月10日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 3 選挙第 1号 議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加）

- （諸般の報告）
- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 3 指定第 1号 議席の指定について
- 日程第 4 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 選挙第 3号 北見地区消防組合議会の議員選挙について
- 日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認について

○会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 3 選挙第 1号 議長の選挙について

第1号の追加

- （諸般の報告）
- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 3 指定第 1号 議席の指定について
- 日程第 4 選任第 1号 常任委員会委員の選任について

第1号の追加

- 追加日程第 1 議長の常任委員辞任について

第1号の追加（続き）

- 日程第 5 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について  
日程第 6 選挙第 3号 北見地区消防組合議会の議員選挙について  
日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認について  
日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認について

第1号の追加

- 追加日程第 2 同意第 3号 置戸町監査委員の選任について  
追加日程第 3 決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議  
追加日程第 4 総務常任委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について  
追加日程第 5 議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○出席議員（8名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 嘉藤 均 議員  | 2番 前田 篤 議員  |
| 3番 石井 伸二 議員 | 4番 石村 新吉 議員 |
| 5番 柏原 勝 議員  | 6番 山田 耕平 議員 |
| 7番 阿部 光久 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 町長 深川 正美       | 副町長 葦島 賢治       |
| 会計管理者 菅原 嘉仁    | 企画財政課長 坂森 誠二    |
| 総務課長 鈴木 伸哉     | 総務課参与 鈴木 義徳     |
| 町民生活課長 田中 耕太   | 産業振興課長 五十嵐 勝昭   |
| 施設整備課長 名和 祐一   | 地域福祉センター所長 石森 実 |
| 企画財政課長補佐 高橋 秀典 | 総務課総務係長 鈴木 良知   |

《教育委員会部局》

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 教育長 平野 毅     | 学校教育課長 大戸 基史  |
| 社会教育課長 須貝 智晴 | 森林工芸館長 小野寺 孝弘 |
| 図書館長 遠藤 薫    |               |

《農業委員会部局》

- |          |                |
|----------|----------------|
| 会長 野里 光幸 | 事務局長 五十嵐 勝昭（兼） |
|----------|----------------|

《選挙管理委員会部局》

委員長 須藤久義 事務局長 鈴木伸哉(兼)

《監査委員部局》

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 今西美紀子 議事係 加藤洋聖  
臨時事務職員 中田美紀

開会 午前9時30分

○今西事務局長 事務局長の今西美紀子です。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会ですので議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、阿部光久議員が年長者でありますのでご紹介申し上げます。

それでは、阿部光久議員、議長席にお着き願います。

(阿部臨時議長が議長席に着席)

○阿部臨時議長 ただいま紹介されました阿部光久です。

地方自治法第107条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最初に、議員の自己紹介と執行機関の幹部職員の紹介を行います。

初めに、議員の自己紹介を行います。

仮議席の2番から順次お願ひします。

おはようございます。西町の石井伸二です。石井工業というところで職員をやっています。よろしくお願ひします。

おはようございます。緑栄町内の石村吉博です。大衆酒場石太郎という居酒屋を営んでいます。よろしくお願ひいたします。

おはようございます。心和町内の岩藤孝一と申します。クラフト製造業を行っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

常元の柏原勝でございます。一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆの代表理事長を務めております。よろしくお願ひいたします。

おはようございます。置戸町字雄勝、嘉藤均です。職業は農業をしております。よろしくお願ひします。

おはようございます。川南の前田篤と申します。会社を営んでおります。よろしくお願ひします。

おはようございます。栄一町内に住んでおります、山田耕平と申します。置戸地区卸売市場で社員をしております。よろしくお願ひします。

○阿部臨時議長 次に、執行機関の幹部職員の紹介を行います。

紹介の順序は、町長部局より着席の順序で行います。お願ひします。

おはようございます。置戸町長の深川正美でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

おはようございます。副町長をやっています葦島賢治でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

おはようございます。代表監査委員をの小鷹浩昭と申します。よろしくお願ひいたします。

おはようございます。農業委員会の会長をさせていただいております、野里光幸で

す。よろしくお願ひします。

おはようございます。選挙管理委員会委員長の須藤久義です。どうぞよろしくお願ひいたします。

おはようございます。教育長の平野毅です。どうぞよろしくお願ひします。

総務課長の鈴木伸哉と申します。よろしくお願ひいたします。

企画財政課長の坂森誠二です。どうぞよろしくお願ひいたします。

町民生活課長の田中耕太といいます。よろしくお願ひいたします。

おはようございます。産業振興課長、農業委員会事務局長の五十嵐勝昭と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

おはようございます。総務課参与の鈴木義徳と申します。よろしくお願ひします。

おはようございます。施設整備課長の名和祐一と申します。よろしくお願ひいたします。

おはようございます。地域福祉センター所長の石森実と申します。よろしくお願ひいたします。

学校教育課長の戸基史と申します。よろしくお願ひいたします。

社会教育課長の須貝智晴と申します。よろしくお願ひいたします。

森林工芸館長の小野寺孝弘といいます。よろしくお願ひします。

おはようございます。図書館長の遠藤薫と申します。よろしくお願ひします。

会計管理者の菅原嘉仁と申します。よろしくお願ひします。

○阿部臨時議長 これて議員の自己紹介と執行機関の幹部職員を紹介を終わります。

町長のご挨拶をお願ひします。

○深川町長〔登壇〕 改選後、初議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。

この度の町議会議員選挙で当選をされました皆様に心からお慶びとお祝ひを申し上げます。誠におめでたうございます。

今回の統一地方選挙では、道内46市町村首長、126市町村議会の改選を迎えました。うち、町村議会議員選挙では、100町村の過半数の48議会が無投票。また、そのうち、11町村が定員割れを起こしております。以前から言われておりました、地方議員のなり手不足を如実に表す結果となっております。本町議会におかれましては、過去、無投票や欠員発生経過から、定数削減が随時行われて参りましたが、今回の改選に向けて、2年前より議会内で無投票を回避すべく活性化委員会で議論が進められ、新たな担い手確保、議員立候補の環境整備の一環として、町民懇談会や報酬審議会の議論を経て、本任期からの議員報酬の増額改定が行われたところであります。また、議会だよりの誌面充実。一昨年の12月の定例町議会からは、新たにインターネット録画配信を行うなど、町民に議会への理解、政治への関心を図るべく取り組まれてきたところでもあります。そのような中、執行されました今回の選挙の結果、4名の現職に加え、元職1名、3名の新人の方が新たに町議会議員となりました。投票率は、前回選挙より

も、2.45%上昇し、83.33%と高く、新人議員を含めまして、各議員に対する関心と期待を反映した結果であったと思います。さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5月8日に5類移行し、これから経済活動含めた社会全体が大きく変化して参ります。この3年間に失ったもの、元に戻るもの。また、時代の変化と共に戻らないもの。更に、変わっていかねばならないもの。町民の皆様にとっても私にとっても考えさせられる激動の3年間であったと思います。本町でも、次の感染拡大を想定し、ワクチン接種等の体制整備を図りながらも、各種イベントや行事、停滞した住民活動、又は、様々な課題解決に向けてのアクセルを踏んで参りたいと思います。今、本町に限らず、多くの自治体では、少子高齢化や人口減少、生活インフラの確保、維持、更には、各分野における労働力不足、経済振興等の課題が迫っております。また、俯瞰して世界を見れば、国際紛争、食料や環境、エネルギー問題等々、人類が生きていく上で見過ごすことができない課題にも直面している時代であります。もちろん、国が舵を取り、国際協調で解決すべき課題も多いのでありますが、地方自治は小さければ小さいほど、そこで暮らす住民の顔が見える行政、まさに生活に密着した課題や身近な問題を自らの意思で判断し、決定し、解決を図り、住民の福祉向上。言い換えれば、この町に暮らしていて良かった。住民自らが幸せを実感できるまちづくりを進めることであります。今回、多くの町民の皆様方の期待を受け、町政の意思決定の代表者として選ばれたのが議員各位であります。もちろん行政運営者としても、私が3年前、選挙を経て町長として町政の意思決定の場である議会に臨むこととなりました。地方自治体は国と異なり、議員も首長もそれぞれ直接選挙により選ばれる二元代表制となっており、それぞれが住民の代表であり、対等であります。議会と行政との立場は異なりますが、議論を交わし、協力し合いながら地方自治推進の両輪として町民の皆様と共に邁進して参りたいと考えております。これからの新しい時代を若い人に託したい、産業振興に取り組んで欲しい、議会が活性化することを期待する、この子が将来もこの町に住み良かったと思える町になるよう取り組んで欲しい等々、置戸タイムス紙上に投票後の有権者の意見が掲載されておりました。まさに町民の皆様方の一票が託した思い、そして、まちづくりに対する強い希望を感じるものであり、それに応えるべく、議員各位のご活躍とご祈念申し上げますと共に、私も一生懸命に不幸のないまちづくり、その実現に取り組んで参りますので、どうぞご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○阿部臨時議長 課長職は、総務課長を除き退席願います。

(総務課長を除く課長職、退席)

開会 午前9時45分

◎開会宣言

○阿部臨時議長 ただいまから、令和5年第4回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○阿部臨時議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 仮議席の指定

○阿部臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定します。

《仮議席》

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 阿部光久議員 | 2番 石井伸二議員 |
| 3番 石村吉博議員 | 4番 岩藤孝一議員 |
| 5番 柏原勝議員  | 6番 嘉藤均議員  |
| 7番 前田篤議員  | 8番 山田耕平議員 |

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○阿部臨時議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、2番 石井伸二議員及び3番 石村吉博議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○阿部臨時議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 臨時議長から提出した事件は、次のとおりです。

選挙第1号。

・臨時議長における議事日程は、お手元に配付の第1号のとおりです。

報告を終わります。

○阿部臨時議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

○阿部臨時議長 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議事係が議場閉鎖)

○阿部臨時議長 ただいまの出席議員数は8人です。

次に、立会人を指名します。

置戸町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に4番 岩藤孝一議員及び5番 柏原勝議員を指名します。

お諮りします。

白紙の投票は、無効としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部臨時議長 異議なしと認めます。

したがって、白紙の投票は無効とすることに決定しました。

投票用紙を配ります。

(議事係が投票用紙配付)

○阿部臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(議事係が投票箱点検)

○阿部臨時議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○今西事務局長 仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(仮議席順に点呼を行い、順次投票)

(臨時議長は、最後に議長席で投票)

○阿部臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番 岩藤孝一議員及び5番 柏原勝議員の立ち会いをお願いします。

(議事係が開票)

|      |    |       |         |    |
|------|----|-------|---------|----|
| 投票総数 | 8票 | 内有効投票 | 8票、無効投票 | 0票 |
|      |    | 有効投票中 | 岩藤孝一議員  | 8票 |

○阿部臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数8票。

これは先程の出席議員数に符号しています。

そのうち、有効投票8票。無効投票0票です。

有効投票のうち、岩藤孝一議員8票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は2.0票です。



したがって、岩藤孝一議員が議長に当選されました。  
議場の出入り口を開きます。

(議事係が議場開鎖)

○阿部臨時議長 ただいま議長に当選されました、岩藤孝一議員が議場におられますので、置戸町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

議長に当選された岩藤孝一議員から発言を求められていますので、これを許します。  
岩藤孝一議員。

○岩藤議長〔登壇〕 議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。ただいま皆様方より温かいご推挙をいただき、置戸町議会第22代議長として拝命することになりました。今後とも是非ともよろしくお願ひしたいと、かように思うところでございます。2期目の議長ということになりますけれども、改めてその責任の重さと重責に身の引き締まる思いでございます。

さて、先程町長の方からもお話がありましたけれども、置戸町の行財政運営は、非常に厳しい、難しい時代に入ってきていると存じます。3月定例議会で町長は、ゼロカーボンシティ推進の宣言をいたしました。2050年には、二酸化炭素排出をゼロにするという世界的にも進められている、また、日本の中でも各自治体で推進している事業であります。2050年、置戸町の人口がどのようなになっているか、日本人口問題研究所の中では、2045年度は1,300人台まで減るといような推定が推測がされております。その時に、2050年、置戸町がどのような自治体として生き残っていられるのか想像もつかない現状ではありますけれども、置戸らしいまちづくり、そういったものを続けることによって、この置戸町は置戸町らしく生き残っていけるのではないかなと、そのように思っているところでございます。そのようなことを考える時に、この4年間、この任期中の議会としての役割というものは、非常に大きな重要な4年間であると、そのように思うところでございます。本改選期に向けて先程町長の方からもありました、議会の活性化ということで、議員報酬の増額を決めさせていただきました。それが全てではないでしょうけれども、定数8人の内の議員の半分が入れ替わるというような新しい体制の議会となりました。町長はじめ、執行機関の皆様とは立場は違えども、置戸町らしいまちづくり、そういったものに向けて皆で一致団結して置戸のまちづくりに邁進していかなければならないというふうに思っております。私も議会の代表として8人の議員の仲間として、中心として一生懸命に汗をかく、そんなつもりでおりますので、是非とも皆様方のご協力を賜りたいと、そういうふうに思うところでございます。4年間、皆様方にはご不便をかけることも多々あるかもしれませんが、汗をかくこと、精一杯頑張ることをお誓い申し上げて就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部臨時議長 これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力有難うございました。

議長、議長席にお着き願います。

○岩藤議長 しばらく休憩します。そのまま自席でお待ちください。

---

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

---

(議席に着席のまま議事日程第1号の追加日程配付)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 ただいま議長から提出された事件は、次のとおりです。

選挙第2号及び選挙第3号。

指定第1号。

選任第1号及び選任第2号。

・今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

承認第2号及び承認第3号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者、及び委任を受けて出席する者はお手元に配付した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配付の第1号の追加のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎第1号の追加、日程第1 会期の決定

○岩藤議長 日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎第1号の追加、日程第2 選挙第2号 副議長の選挙について

○岩藤議長 日程第2、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議事係が議場閉鎖)

○岩藤議長 ただいまの出席議員数は8人です。

次に、立会人を指名します。

置戸町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に6番 嘉藤均議員及び7番 前田篤議員を指名します。

お諮りします。

白紙の投票は、無効としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、白紙の投票は無効とすることに決定しました。

投票用紙を配ります。

(議事係が投票用紙配付)

○岩藤議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(議事係が投票箱点検)

○岩藤議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○今西事務局長 仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票お願いいたします。

(仮議席順に点呼を行い、順次投票)

(議長は、最後に議長席で投票)

○岩藤議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

6番 嘉藤均議員及び7番 前田篤議員の立ち会いをお願いします。

(議事係が開票)

|      |    |       |         |    |
|------|----|-------|---------|----|
| 投票総数 | 8票 | 内有効投票 | 8票、無効投票 | 0票 |
|      |    | 有効投票中 | 阿部光久議員  | 8票 |

○岩藤議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 8 票。

これは先程の出席議員数に符号します。

そのうち、有効投票 8 票。無効投票 0 票。

有効投票のうち、阿部光久議員 8 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2. 0 票です。

したがって、阿部光久議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議事係が議場開鎖)

○岩藤議長 ただいま副議長に当選された阿部光久議員が議場におられますので、置戸町議会会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

副議長に当選された阿部光久議員から発言を求められていますので、これを許します。

阿部光久議員。

○阿部副議長〔登壇〕 ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして副議長に再選されました。その責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

今後は、副議長の職務を遂行すると共に、議長の補佐役として町政の推進及び議会の構成かつ円滑な運営に努めて参ります。また、この度の改選により、3 名の新人が当選され、平均年齢も 59. 8 歳と 6 歳の若返りが図られました。一定の制約の中ではありますけれども、自由で活発な議論を展開されることを願います。そうしたことを旨として、今後 4 年間精一杯努めて参る所存でございます。皆様のご協力をお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

---

休憩 午前 10 時 20 分

再開 午前 10 時 31 分

---

(議席の指定の打ち合わせ)

(常任委員の調整)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎第 1 号の追加、日程第 3 指定第 1 号 議席の指定について

○岩藤議長 日程第 3、指定第 1 号 議席の指定を行います。

議席は、置戸町議会会議規則第 3 条第 1 項の規定によって、議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○今西事務局長 (1 番から順次議席番号と氏名を読み上げた)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 嘉藤 均 議員  | 2番 前田 篤 議員  |
| 3番 石井 伸二 議員 | 4番 石村 吉博 議員 |
| 5番 柏原 勝 議員  | 6番 山田 耕平 議員 |
| 7番 阿部 光久 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

○岩藤議長 ただいま朗読したとおり議席を指定します。

指定の議席にお着き願います。

(仮議席よりそれぞれ指定議席に着席)

◎第1号の追加、日程第4 選任第1号 常任委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第4、選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、総務常任委員会委員には、議長を含む議員全員を指名したいと思います。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 嘉藤 均 議員  | 2番 前田 篤 議員  |
| 3番 石井 伸二 議員 | 4番 石村 吉博 議員 |
| 5番 柏原 勝 議員  | 6番 山田 耕平 議員 |
| 7番 阿部 光久 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

(岩藤孝一議長退場、阿部光久副議長が議長席に着席)

○阿部副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○阿部副議長 お諮りします。

ただいま総務常任委員会委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部副議長 異議なしと認めます。

したがって、日程に議長の常任委員辞任についてを追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎第1号の追加、日程の追加

第1号の追加、追加日程第1 議長の常任委員辞任について

○阿部副議長 追加日程第1、議長の常任委員辞任についてを議題とします。

辞任願いの内容を申し上げます。

議長はその職責上、委員会への出席権限は有しており、また、可否同数の際における採決権など、議長固有の権限を考慮するとき、常任委員会に委員として所属することは適当でなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務常任委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部副議長 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員辞任については、許可することに決定しました。

議長の復席を求めます。

(議長が議長席に復席)

○岩藤議長 総務常任委員会委員に申し上げます。

この後、議員控室において総務常任委員会を開催し、委員長との互選を行うよう置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により、口頭をもって通知します。

しばらく休憩します。再開時間は追って連絡します。

---

休憩 午前10時37分

再開 午前11時35分

---

(議会運営委員・消防議員・監査委員の調整、特別委員会設置の調整)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

休憩中に総務常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に届きましたので報告します。

総務常任委員会 委員長に 嘉藤 均 議員

副委員長に 柏原 勝 議員

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎第1号の追加、日程第5 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第5、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、議会運営委員会委員に、1番 嘉藤均議員、3番 石井伸二議員、6番 山田耕平議員、7番 阿部光久議員を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ただいま選任されました、議会運営委員会委員に申し上げます。

この後、議長室において議会運営委員会を開催し、委員長の互選を行うよう置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により、口頭をもって通知します。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時38分

再開 午前11時53分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に届きましたので報告します。

議会運営委員会の委員長に 石井伸二議員

副委員長に 山田耕平議員

以上のおとり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎第1号の追加、日程第6 選挙第3号 北見地区消防組合議会の議員選挙について

○岩藤議長 日程第6、選挙第3号 北見地区消防組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

北見地区消防組合議会議員に 5番 柏原 勝 議員 及び

6番 山田 耕平 議員 を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました、5番 柏原勝議員及び6番 山田耕平議員を北見地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、5番 柏原勝議員及び6番 山田耕平議員が北見地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、北見地区消防組合議会議員に当選されました、5番 柏原勝議員及び6番 山田耕平議員が議場におられますので、置戸町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

しばらく休憩します。そのまま自席でお待ちください。

---

休憩 午前11時55分

再開 午前11時58分

---

(議案説明員入場)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎第1号の追加、日程第7 報告第5号 専決処分の報告について

○岩藤議長 もう直ぐ12時になりますが、引き続き会議を続けます。

○岩藤議長 日程第7、承認第2号 専決処分の承認についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、承認第2号 専決処分、令和4年度置戸町一般会計補正予算の説明につきましては、企画財政課長よりいたします。



○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 承認第2号の説明をいたします。

承認第2号 専決処分の承認について。

令和4年度置戸町一般会計補正予算（第11号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて令和5年3月31日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

次のページをお開き願います。

こちらにつきましては、専決の処分書面でございますので説明を省略させていただきます。

次のページをご覧ください。

令和4年度置戸町一般会計補正予算（第11号）

令和4年度置戸町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ224万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,298万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算の補正の内容につきましてご説明いたしますので、別冊、令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第11号）の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

（以下、記載省略。令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第11号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第2号の提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

承認第2号 専決処分の承認について。

令和4年度置戸町一般会計補正予算（第11号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊、令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第11号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。6款農林水産業費、2項林業費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款地方譲与税、3項森林環境譲与税。5款株式等譲渡所得割交付金。7款地方消費税交付金。8款環境性能割交付金。9款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。10款地方交付税。14款国庫支出金、

2項国庫補助金。18款繰入金、2項基金繰入金。

質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 森林環境譲与税が減額に何故なったのかというのを少し教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 これはですね、森林環境譲与税につきましては、ご承知のとおり、市町村による森林整備の財源といたしまして、国から令和元年度から市町村と都道府県に対して、これは私有林の人工林面積ですとか、それから林業就業者数及びその人口による客観的な基準で按分して譲与されている状況でございます。正式には、令和6年度から森林環境譲与税が導入されるんですけども、今はそのような形です、毎年その関係する数値で国の方で基準に応じてですね、昨年度に比べて224万7,000円が減じられたということでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 前田議員 要するに今のご説明だと、国の用意している森林環境税自体の大枠の金額が動いたからという考え方になるのでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 いわゆるですね、先程のご説明でも申し上げましたとおり、そういう国の本町に対する、いわゆる人工林面積ですとかそういった関係する計数に伴ってですね、配分が減額をされたというところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第2号については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第2号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第8 承認第3号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第8、承認第3号 専決処分の承認についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、承認第3号 専決処分、令和5年度置戸町一般会計補正予算の承認につきましては、地域福祉センター所長より説明申し上げます。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 承認第3号についてご説明をいたします。

専決処分の承認について。

令和5年度置戸町一般会計補正予算（第1号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて令和5年4月24日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めものです。

次のページをお開きください。

専決処分書の書面となっております。

次のページをご覧ください。

令和5年度置戸町一般会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

令和5年度置戸町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,256万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,856万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正について説明をいたしますので、別冊の令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

（以下、記載省略。令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第3号の提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

承認第3号 専決処分の承認について。

令和5年度置戸町一般会計補正予算（第1号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊、令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、2項児童福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。

次の、8ページ、9ページまで。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 コロナワクチンの接種のことについては、今の説明で十分分かったつもりでおりますけども、関連で、この間と言いますか、昨日一昨日ですか、5月8日に国の方で、2類から5類へ。或いは、季節性のインフルエンザ並みの対応ということで進めるようにということになっておりますけども、聞いた話では、なんか置戸町の対策本部も解散したというようなお話もあるそうですけども、その辺、町民の方たちはまだ周知がされていないというか、どういう対応をしたらいいかということで少し悩む町民がいるかと思うんですけども、その辺の町としての町民への周知等のやり方と言いますか、今後の考えをお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 昨日、北海道の方から5月8日付で北海道と国の感染症対策本部が廃止するという通知が正式にございました。これを受けまして、本町の対策本部もですね、5月8日付で廃止、解散ということになります。その部分の町民への周知につきましては、ホームページで直ぐ行くと共にですね、ちょっと遅れますが、広報等でいろんなツールを使いながら引き続き感染症予防もお願いしますということも合わせてですね、周知をしていきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 3年3か月もコロナに苦しめられたというか今までと違うことでやってきたんで、急に5月8日から変わるんだよと言っても、なかなか住民の人には理解できない部分もあると思いますので、その辺十分に周知をお願いしたいと、お願いします。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 役場庁舎の部分につきましては、マスクの着用ですとかそういうのは、自由判断になりますけれども、当分の間、パーテーションですとか、あと手指消毒台ですとか、そういうものは感染症予防ということで、庁舎含めて各施設できるだけ配置を続けようということですので、そういうことも皆さん見ていただきましてですね、それぞれ感染症予防に努めていただければなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 今回のワクチン接種で置戸赤十字病院に変わりました。先般、うちの両親のところにも申し込みハガキが届きました。それで、原則、毎週火曜日及び金曜日、13時30分から16時までというふうになっているんですが、うちの両親も置戸日赤の方に定期受診に行ってます。その時にちょっと午前中にはなるかもしれませんが、柔軟に対応していただいてワクチン接種をしていただければ、車椅子の母などを何度も連れて行くことのないような柔軟な対応は取れないでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 置戸赤十字病院の方と事務のお話をさせていただいたんですが、やはり一般の外来に来られる方と、やはり分けたいという意識がございました。ちょっとこの話も日赤さんの方にもお話をしたいなというふうに思っていますが、出来ればせつかく定期受診に行かれて、その場で打てるのであれば打ってもらいたいという、うちの方からの要望として日赤さんの方に話させていただきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 項国庫補助金。18 款繰入金、2 項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第3号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第3号については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第3号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

しばらく休憩します。

そのまま自席でお待ちください。

---

休憩 午後12時31分

再開 午後12時33分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加について

○岩藤議長 ただいま、町長から同意第3号 置戸町監査委員の選任について、並びに石井伸二議員から決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議、さらに総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について、申出書の提出がありました。

お諮りします。

同意第3号並びに決議案第1号、さらに総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査については、これを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第5として議題にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号並びに決議案第1号、さらに総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査については、これを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎第1号の追加

追加日程第2 同意第3号 置戸町監査委員の選任について

○岩藤議長 追加日程第2、同意第3号 置戸町監査委員の選任についてを議題とします。

本件については、2番 前田篤議員は、地方自治法第117条の規定に該当し除斥されますので退場を求めます。

(2番 前田篤議員 退場)

○岩藤議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました同意第3号は、置戸町監査委員の選任についてでございます。

本町監査委員、高谷勲氏は、令和5年4月30日付をもって任期満了となったので、後任に次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。後任の方であります、氏名は、前田篤氏でございます。住所、生年月日は、議案に記載のとおりです。

前田氏の略歴について申し上げます。昭和50年置戸高校を卒業後、前田商会に入社。昭和64年、平成元年1月なんですけども、有限会社前田商会を設立され、現在に至っております。主だった公職につきましては、昭和58年消防団に入団し、境野分団長を経て、令和元年置戸消防団副団長に就任され現在に至っております。また、町議会議員歴といたしましては、平成27年初当選し、1期4年の間在任後、今回の選挙において当選し、通算2期目となっております。選任の同意についてよろしくお願い申し上げます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略いたします。

これから、同意第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第3号 置戸町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

前田篤議員の復席を求めます

(2番 前田篤議員 復席)

○岩藤議長 前田篤議員に申し上げます。

監査委員の選任案件は、同意されましたので告知します。

---

#### ◎第1号の追加

##### 追加日程第3 決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議

○岩藤議長 追加日程第3、決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

3番 石井伸二議員。

○3番 石井議員〔登壇〕 ただいま議題となりました、決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議について趣旨説明をいたします。

ご承知のように、議会の広報活動は、議事公開の原則に基づいて行われています。そのため、今までその一助として、置戸町議会だよりを発行し、議会の審議内容や委員会の活動状況などを広く一般住民に周知し、更には、地方自治への住民意識の高揚にも努めてきたところであります。この議会広報は、昭和32年12月に創刊号を発行し、現在まで205号を発行してきたところであります。まちづくり基本条例が制定され、町民に開かれた議会を目指し、今後も多くの町民に議会活動を身近なものとして理解していただくためにも広報誌の発行を続けていく必要がありますので、議会広報特別委員会を設置いたしたく本決議案を提出するものであります。

決議案の内容は、1、名称、議会広報特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び置戸町議会委員会条例第4条。3、目的、議会広報発行に関する調査。4、調査期限等、本委員会は閉会中も調査が行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続存置する。5、委員会の定数、4人。

以上のとおりですので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ

げ、趣旨説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これから、決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議を採決します。

お諮りします。

石井伸二議員から提出されました、議会広報特別委員会設置に関する決議のとおり決定し、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、石井伸二議員から提出されました、議会広報特別委員会設置に関する決議は可決され、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました、議会広報特別委員会の委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、1番 嘉藤均議員、2番 前田篤議員、3番 石井伸二議員、4番 石村吉博議員、以上4人の議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4人の議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任されました議会広報特別委員会委員に申し上げます。

この後、議長室において議会広報特別委員会を開催し、委員長の互選を行うよう、置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により口頭をもって通知します。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後12時43分

再開 午後12時54分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、諸般の報告をします。

休憩中の議会広報特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果



の報告が議長の手元に届きましたので報告します。

議会広報特別委員会の委員長に石村吉博議員、副委員長に前田篤議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎第1号の追加

追加日程第4から追加日程第5 総務常任委員会及び議会運営委員会の  
所管事務調査及び閉会中の継続調査に  
ついて

○岩藤議長 追加日程第4から追加日程第5 総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から置戸町議会会議規則第71条及び第73条の規定によって、お手元に配付の所管事務調査事項について、調査終了まで閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後12時56分